

企画提案書作成等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
1	仕様書 P.3 「情報開示資料（案）のとりまとめ」に、「対象事業の主要施設全景を空撮により写真及び動画の形式で撮影」する旨の記載がございますが、例えばドローンを使用して撮影をする場合、①ドローンの使用は当該場所で禁止されていない、②許可が必要な場合、貴県が許可をお取りくださる、という理解でよろしいでしょうか。	撮影方法により必要な許可が異なることから、別途協議することとします。
2	下水道事業にかかる更新投資推計が終了したことを受け、収支シミュレーションが過年度調査の納品物からアップデートされている場合、最終版をご開示いただくことは可能でしょうか。また、上水・工水についても同様に、最終版をご開示いただくことは可能でしょうか。提示いただけない場合は、資料の項目・内容についてご教示いただけますでしょうか。	現時点において、提供できる資料等はありません。なお、業務遂行にあたっては必要な資料等を随時提供いたします。
3	みやぎ型管理運営方式の導入に向けた民間事業者向けの現地見学会において開示された資料を提示いただくことは可能でしょうか。	誓約書を提出いただいた上で、閲覧可能です。
4	企画提案書様式6 2業務実績について、当期進行中の案件について記載することは可能であるという理解でよろしいでしょうか。	当期進行中の案件は実績には含めないこととするため、記載できません。
5	企画提案募集要領 5（1）に「共同提案の場合は全ての共同提案者が様式3を提出すること」とありますが、例えば法律事務所への法務関連の再委託等、仕様書7(2)に該当する再委託については、「共同提案」にあたらないと理解することよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
6	本業務において弊社から再委託予定の事業者が、他社からの再委託予定事業者としても本業務の企画提案に参加することは問題ないでしょうか。	問題ありません。
7	県の公表資料において、運営権設定提案・議決（H33年6月議会またはH33年9月議会）、事業開始（H33年度中）との記載がありますが、本アドバイザリー業務委託終了後のH33年4月から事業開始まで期間におけるアドバイザリー業務は別途発注されるということでしょうか。	今後のスケジュール（案）はあくまでも予定であり、仕様書に記載の項目をすべて完了することを前提に御提案下さい。なお、作業の進捗状況により対応を検討することとしております。

企画提案書作成等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
8	<p>1. 企画提案募集要領1(4)等に、本業務の履行期限は平成33年(2021年)3月31日(水)と記載されています。一方、貴県ホームページに掲載された、平成30年12月11日付の記者発表資料「上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)に係る今後のスケジュール(案)等について」によると、募集要項公表募集開始は平成32年1月~3月、運営権設定提案・議決は平成33年6月議会または平成33年9月議会、事業開始は平成33年度中と記載されています。記者発表資料を参考に本業務のスケジュールを検討すると、履行期限内に仕様書4に記載の以下項目を完了することは現実的でないと考えられます。</p> <p>(7) 協定・契約等の締結に係る業務(民間事業者の募集手続きにおける質問回答や競争的対話等を踏まえた論点整理・修正案の作成までは可能ですが、民間事業者等との協議・調整を経て確定させるのは困難です)</p> <p>(9) 事業の引継等に係る業務(「関係許認可に係る手続き」, 「既往契約書の承継」, 「関連契約書, 協定書等の作成」)に関しては(7)と同様、また「宮城県による民間事業者への業務引継の支援」は、引継のための準備作業までが実施可能と考えます)</p> <p>(10) モニタリングに係る業務(「民間事業者が作成する事業実施計画, モニタリング実施計画等の提出書類の確認」)についてはチェックリストの作成まで、「モニタリング協議会等の設置」や「第三者機関によるモニタリング体制の立ち上げ等」については、組織の設計や人選, 運営方法等の検討までが実施可能と考えます)</p> <p>上記につきまして、履行期限内に実施可能と考える業務内容を提案するものと考えて宜しいでしょうか。もしくは、仕様書に記載の項目を全て完了する必要がある場合、履行期限をどのように考えたらいいか、ご教示下さい。</p>	<p>今後のスケジュール(案)はあくまでも予定であり、仕様書に記載の項目をすべて完了することを前提に御提案下さい。</p> <p>なお、作業の進捗状況により対応を検討することとしております。</p>
9	<p>仕様書4(2)に記載の「市町村事業への拡大のあり方(中略)について、本事業の趣旨を踏まえて十分に検討」について、市町村との協議自体は貴県が実施し、受託者は論点整理, 対応方法の検討などを行うものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>貴見のとおりです。</p> <p>市町村との協議自体は本県が実施します。</p>
10	<p>仕様書4(2)に記載の「設備更新計画の見直し」に関連して、平成28年度に貴県が実施した「過年度調査」以外に、設備更新について具体的に検討したものがあれば、その概要, 検討方法等をご教示下さい。</p>	<p>現時点において、提供できる資料等はありません。</p> <p>なお、業務遂行にあたっては必要な資料等を随時提供いたします。</p>

企画提案書作成等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
11	仕様書4(2)に記載の「流域下水道事業に係るストックマネジメント及びデューデリジェンス調査結果を反映した修正」について、何をどのように修正する必要があると考えているか、ご教示下さい。	過年度調査では流域下水道事業の概算値を用いているため、今年度、「流域下水道デューデリジェンス調査業務委託」及び「みやぎ型管理運営方式に係る収支シミュレーション追加業務委託」を実施しております。 修正としては時点更新等を想定しております。
12	仕様書4(2)に記載の「パブリックコメントの実施及び取りまとめ」について、パブリックコメントの実施自体は貴県が実施し、受託者は提出された意見等の整理、回答の作成、対応方法の検討などを行うものと考えて宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。 パブリックコメント自体は本県が実施します。
13	仕様書4(2)に記載の「発注者によるPPP/PFI検討委員会等の開催支援」について、PPP/PFI検討委員会の想定開催回数があればご教示下さい。また、会場費や委員謝金について、受託者の見積りに加える必要がありましたら、会場場所の想定(貴県施設の利用が可能かどうか等)、委員人数等についてもご教示下さい。	PPP/PFI検討委員会の開催回数は、10回程度を想定しております。 なお、会場費や委員謝金は県が負担いたします。
14	仕様書4(4)に「対象事業の主要施設全景を空撮により写真及び動画の形式で撮影してデータで保存」とあります。この具体的な内容については、提案によるものと考えて宜しいでしょうか(例えば主要施設全景の範囲や、ドローンの活用等)。	貴見のとおりです。 具体的な内容については、業務遂行の中で提案していただくことにしております。
15	仕様書4(8)に記載の「審査委員会」の開催回数等は提案によるものと考えて宜しいでしょうか。 また、会場費や委員謝金について、受託者の見積りに加える必要がありましたら、会場場所の想定(貴県施設の利用が可能かどうか等)についてご教示下さい。	PPP/PFI検討委員会は審査委員会を兼ねており、開催回数は回答No.13に記載した10回程度に含まれます。
16	仕様書4(9)に記載の「宮城県による民間事業者への業務引継の支援」について、業務引継に係る書類作成支援と理解して宜しいでしょうか。	現時点では、書類作成支援を中心とした支援を想定しております。
17	仕様書4(13)に記載の「本事業の実施に伴い、発注者が策定した「宮城県企業局新経営計画」及び「宮城県企業局水道事業経営管理戦略プラン」との整合を図り、記載内容を更新する」について、変更点の更新のみと考えて宜しいでしょうか。	「宮城県企業局新経営計画」及び「宮城県企業局水道事業経営管理戦略プラン」については、県の責任において全面的に更新することとしておりますが、その際の作業支援やデータ提供等を想定しております。

企画提案書作成等に関する質問及び回答

No.	質問事項	回答
18	仕様書4(13)に記載の「本事業関連シンポジウム等の開催」について、シンポジウムの開催時期や回数をご教示下さい。また、シンポジウムの企画調整が本業務に含まれるかどうか、ご教示下さい。	シンポジウムの開催時期は未定ですが、年3回程度を想定しており、具体的な業務内容は仕様書に記載のとおりです。 なお、会場費や講師謝金は県が負担いたします。
19	仕様書4(13)に記載の「現地見学会等」について、提案によるものと考えて宜しいでしょうか。貴県のご想定があれば、実施時期や回数をご教示下さい。(なお、仕様書4(6)に記載の「現地見学会等」は、第一次審査通過者に対する現地見学会と理解しております)	仕様書4(13)に記載の「現地見学会等」については、民間事業者の募集開始までに2回程度の開催を想定しており、具体的な業務内容は仕様書に記載のとおりです。 なお、仕様書4(6)に記載の「現地見学会等」は、貴見のとおり、第一次審査通過者を対象としております。
20	仕様書8(2)に記載の「発注者の要請がある場合は、他の委託業務との連携及び調整並びに今後実施される委託業務への引継について可能な限り対応すること」について、現在想定されている「他の委託業務」及び「今後実施される委託業務」について、ご教示下さい。	他の委託業務として、現時点では、流域下水道事業に係る「流域下水道デューデリジェンス調査業務委託」及び「みやぎ型管理運営方式に係る収支シミュレーション追加業務委託」を想定しています。
21	本業務は2年2カ月にわたりますが、委託費の支払いは完了時一括でしょうか。中間的な段階での支払い(例えば平成31年度末)を計画されていれば、ご教示下さい。	委託費の支払いは年度単位を想定しております。中間的な段階での支払いは、本業務の契約書に明記いたします。
22	企画提案書等作成要領(3)経費積算書ハに、消費税及び地方消費税等を含めた金額を記入することとされています。本業務は契約の締結が平成31年4月1日以前となるため、経過措置が適用され、8%で算出することを想定していますが、その理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。 消費税及び地方消費税等は8%を想定しております。
23	企画提案募集要領10(11)に記載の「受注者と資本、人事面等において関連を有すると認められるもの」とは、会社法に定める親会社・子会社の関係があるものを指すと考えますが、その理解で宜しいでしょうか。	貴見のとおりです。